

令和3年1月15日

生徒・保護者のみなさまへ

県立千種高等学校
校長 齋藤 勝

緊急事態宣言を踏まえた県立学校における対応について

日頃より、新型コロナウイルスの感染防止対策についてご理解とご協力いただき有難うございます。

さて、近畿2府1県（大阪府、京都府、兵庫県）に緊急事態宣言が発出されたことを受け、県教育委員会から新たに通知がありました。生徒、保護者のみなさまには、この間ご不便をおかけしますが、より安全な教育活動の継続に向けて、以下のとおり対応いたしますのでご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 教育活動全般について

(1) 感染リスクの高いとされている教育活動（歌唱練習、調理実習等）は行わないように配慮し、その他の教育活動においても十分な感染防止対策を講じた上で実施する。
また、本県に緊急事態宣言が発出されている期間（2月7日まで）は、県外における活動（受験および就職活動を除く）を行わない。

(2) 下記の感染防止策の徹底

- ・各教室で可能な限り間隔をとり、昼食時も密を避けるよう教室を分散する。
- ・マスクの着用を徹底する。また、マスクを外した際の会話は控えるよう指導する。
- ・教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行う。
- ・生徒、職員に毎朝の検温、Classiの健康観察の入力、手洗い・消毒を徹底する。

重要

本県に緊急事態宣言が発出されている期間

①本人または同居家族に発熱等の風邪症状がある場合

生徒・・・「**出席停止**」とします。(必ず保護者を通じて連絡をお願いします)

教職員・・・出勤を見合わせます。

②20時以降の不要不急の外出を自粛

生徒、教職員ともに自粛を呼びかけます。

※裏面へ続く

2 部活動について

- (1) 十分な感染防止対策を実施した上で、実施場所は原則、学校及びその周辺とする。
また、活動時間は、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内を厳守する。
- (2) 緊急事態宣言が発出されている期間は、大会（※を除く）、練習試合、合宿等を行わない。

※令和2年度高体連スケジュール記載大会、日本高野連、中央競技団体、文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。
参加する際は、主催者の行う感染防止措置を確認するとともに、その徹底を図ること。

3 心のケア

今年度実施している新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケートの結果等を踏まえ、きめ細やかな健康観察をはじめ、生徒の心身の健康状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、適切に対応する。